

## 韓国知的財産ニュース 2016 年 11 月前期

(No. 330)

発行年月日：2016 年 11 月 17 日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<http://www.jetro-ipr.or.kr>

### ★★★目次★★★

このニュースは、11 月 1 日から 15 日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

#### 法律、制度関連

※今号はありません。

#### 関係機関の動き

- 2-1 特許庁、地域知的財産フォーラムを開催 (2016. 11. 3)
- 2-2 韓国知識財産学会 50 周年記念学術大会 (2016. 11. 4)
- 2-3 特許庁、2016 標準特許フォーラムを開催 (2016. 11. 7)
- 2-4 第 7 回韓 - WIPO 国際知的財産教育を実施 (2016. 11. 8)
- 2-5 2016 年第 2 回公共技術移転ロードショーを開催 (2016. 11. 10)
- 2-6 特許庁、2016 発明教育コンファレンスを開催 (2016. 11. 11)
- 2-7 特許審判院、初の 5 人合議体口述審理を開催 (2016. 11. 14)
- 2-8 特許庁、知財権分野における FTA 説明会を開催 (2016. 11. 14)
- 2-9 特許庁、才能寄付成果報告会を開催 (2016. 11. 15)

#### 模倣品関連及び知的財産権紛争

- 3-1 特許庁特司警、警察と模倣品取締り協力を強化 (2016. 11. 2)
- 3-2 関税庁、税関で押収された模倣品をベトナムに寄贈 (2016. 11. 15)

#### デザイン (意匠)、商標動向

- 4-1 ペット関連用品のデザイン出願が活発 (2016. 11. 2)

#### その他一般

- 5-1 透水・貯留ブロックの関連出願が増加 (2016. 11. 1)
- 5-2 高吸収性樹脂に関する特許出願が増加 (2016. 11. 15)

## 法律、制度関連

※今号はありません。

## 関係機関の動き

### 2-1 特許庁、地域知的財産フォーラムを開催

韓国特許庁(2016. 11. 3.)

- 韓国特許庁は、地域の知的財産のビジョンを共有し、中央・地方間の現場疎通を通じた知的財産協力ネットワークの構築に向けて、11月の1ヵ月間、6つの地域で地域知的財産フォーラムを開催する。
- 同フォーラムは、11月4日の済州知的財産フォーラムからスタートし、11日慶尚北道浦項(ポスコ国際館)、17日全羅南道麗水(麗水エキスポコンベンションセンター)、蔚山(ロッテホテル)、24日仁川(松島コンベンシア)、29日世宗(政府世宗コンベンションセンター)にて多様な知財イベントと連携したフォーラムが行われる予定だ。
- まず、フォーラムのスタートを切る済州地域フォーラムは、済州最大規模の発明祭典である「済州知的財産フェスティバル」と同時に開催され、地域の発明振興や知的財産の発展戦略作りに向けた議論の場が開かれる。
- 同イベントでは「済州知的財産産業化の現況及び事例」をテーマに済州テクノパークのソ・インス首席研究員がテーマ発表を行い、済州大学のイ・ドンチョル教授が座長を務めるパネルディスカッションでは、産・学・研の専門家らによる踏み込んだ討論が行われる予定だ。
- また、フォーラムの前に行われる表彰式では、長年の知的財産経営活動で地域産業の発展と発明の振興に貢献した功労を認められた▲(株)大恩のソン・キテク代表、

▲ボタリエネルギー(株)のキム・ホンサム代表、▲(株)サムだのユ・ヘンス代表に済州地域知財有功表彰が与えられ、地域住民の大きな関心の下 270 件の発明アイデアが寄せられた「2016 年第 10 回済州特別自治道民発明アイデアコンテスト」の受賞者に対する授賞も行われ予定だ。

- さらに、IP フェスティバルでは、済州地域の IP 優秀技術及び地域の知的財産創出支援事業の優秀事例の成果物の展示、発明コンテスト受賞作の展示、発明・特許化高校の作品の展示、3D プリンターの試演等、多彩なイベントも一緒に展開される。
- イ・ヨンデ特許庁次長は「地域知財フォーラムは、地域住民が参加する発明祭典であり、知的財産に対する地域住民の関心を高めることを目指している。本イベントをきっかけに知的財産の必要性に対する認識が地域全体に広がり、優秀なアイデアが活発に創出できることを期待する」と述べた。

## 2-2 韓国知識財産学会 50 周年記念学術大会

電子新聞(2016. 11. 4.)

韓国知識財産学会は 11 月 4 日、ソウル小公洞ロッテホテルで学会 50 周年記念行事及び学術大会を開催した。国内外の専門家 300 人余りが参加した中、△職務発明補償、△法院の進歩性判断、△知的財産法律サービス等について議論が行われた。

基調講演は東京大学の中山信弘名誉教授が行った。世界的権威者である信弘教授は「知的財産権の現在と未来」というテーマで発表し「デジタル・インターネット革命により、知的財産権は今後大きく変わる可能性がある。発明・著作物の創作者に対し独占的地位を付与して産業・文化の発展を図るという信頼が崩れると、知的財産権の位置付けにも変化が生じかねない」と指摘した。

信弘教授は「米国では、特許制度にかかる費用が効果を上回っているのではないかと疑問を持つ研究結果も出ている。世界中で特許・実用新案の出願が急増している中、特許による制度疲労を感じることもあるだろう」と説明した。



ユン・ソンヒ 韓国知識財産学会長 (漢陽大学ロースクール教授) が 4 日、ソウル小公洞のロッテホテルで開かれた学会 50 周年記念行事及び学術大会で開会の辞を述べている

1 部のテーマは「企業の職務発明補償」だった。長澤健一キャノン本部長とミン・ギョンファ LG 化学特許センター長がそれぞれ職務発明報償制度について紹介した。健一本部長は使用者主義を導入した日本の改正特許法 (2015 年) の影響と職務発明補償の手続き等を紹介した。ミン・ギョンファセンター長は、社内の職務発明補償の特性と規定、職務発明の手続き、補償制度等について説明した。

討論に参加したチャン・ヒョンジン特許法院判事は「2013 年に改正した発明振興法では、従業員への通知・協議の手続きに従って補償すれば、正当な補償とみなすと規定したが、実際訴訟で『正当な補償』として認定された例はあまりない。職務発明補償制度は導入率が 55.6%にとどまっており、まだ定着が進んでいない」と指摘した。イム・ボギョン世宗弁護士、ミン・ギョンヒョン SK ハイニックス法務特許室長、ギェ・スンギョン釜山大学ロースクール教授等も討論に参加した。

2 部の 50 周年行事では、出席者の祝辞と記念学術総書の贈呈式が行われた。ユン・ソンヒ 韓国知識財産学会長は、「学会の発展に向け多大なご努力をいただいた多くの方々に感謝する。これからも学界と業界、政策の策定にも貢献したい」と述べた。

続いて 3 部では「韓国裁判所の進歩性判断」について議論が行われた。キム・ウォン Kin&Chang 弁護士は「法院の進歩性判断の過去・現在・未来」というテーマで発表した。

事後的考察問題と各国の進歩性判断法理、法院の進歩性の判決・評価、進歩性判断の未来等を紹介した。イ・ヘジン特許法院判事、ジョン・イング同徳女子大学教授、シン・ヒェウン忠北大学ロースクール教授、カン・フムジョン特許庁特許審査制度課長等が討論者として参加した。



＜チェ・ソングン放送通信委員長(右)が11月4日、ソウル小公洞のロッテホテルで開かれた学会50周年記念行事及び学術大会で祝辞を述べている＞

4部のテーマは「知的財産法律サービスの課題・未来」だった。発表者を務めたチョン・グクウォン韓国憲法学会長は「憲法から見た知的財産法律サービスの問題と改善策」について、チョウ・チャングォングラビティ部長は「企業が望む知的財産法律サービス」についてそれぞれ発表した。ハン・ジョン朝鮮大学教授とソン・スンウ檀国大学教授、イ・チャンフン米国特許弁護士等が討論に参加した。

同行事には、ク・ジャヨル国家知識財産委員長、チェ・ソングン放送通信委員長、イ・デギョン特許法院長、チェ・ドンギョ特許庁長、オ・ギョファン大韓弁理士会長、クォン・テクス韓国知的財産権弁護士協会会長、佐藤辰彦元日本弁理士会長、渡部俊也日本知財学会会長等300人余りが出席した。

イ・ギジョン記者 gjgj@etnews.com

2-3 特許庁、2016 標準特許フォーラムを開催

韓国特許庁(2016. 11. 7.)

- 韓国特許庁は 11 月 8 日(火)午後 2 時ソウル市の L タワーにて「2016 標準特許フォーラム」を開催する。
  - 世界的に通用される標準製品を作る上で欠かせない標準特許は、市場支配力の強化において非常に重要な要素であり、特許庁ではこのような標準特許の重要性を認識し、これまでの支援を通じて蓄積した標準特許戦略を広く普及させる目的から今回のフォーラムを設けた。
- 同フォーラムでは「R&D-標準-特許の連携による標準特許の創出・活用戦略」をテーマに、標準特許の専門家らが産業界・学界・研究界で活用できる標準特許戦略とノウハウを提示する予定だ。
  - まず、▲標準化段階ごとの標準化推進戦略(情報通信技術センターのキム・デジュンチーム長)、▲12 代標準特許確保戦略(韓国知識財産戦略院のキム・テギョングループ長)、▲標準特許確保戦略を活用した成功事例(ウィルロス標準技術研究所のグァク・ジンサム代表、漢陽大学のチェ・スンウォン教授)の順でテーマ発表が行われる。

続いて、シム・ドンギョ教授(クァンウン大学)、キム・ヒョンジュン標準研究センター長(韓国電子通信研究院)、イ・インソプ部長(KT)、グァク・ジンサム代表(ウィルロス標準技術研究所)、イ・チョルヒ代表弁理士(ベリタス国際法律事務所)等の標準特許専門家がパネルディスカッションに参加し、標準化機構の特性による標準特許戦略の差別化方策、標準特許の確保・活用に関する注意事項等の細部テーマについて意見を交わす予定だ。
- 特許庁のイ・ヨンデ次長は、同フォーラムについて「標準特許に関する経験が足りない中小・中堅企業と大学等が標準特許に関する全般的な認識を高めるとともに、実質的かつ専門的な戦略を獲得する場になることを希望する」と話した。

2-4 第7回韓 - WIPO 国際知的財産教育を実施

韓国特許庁(2016. 11. 8.)

韓国特許庁は、第7回韓 - 世界知的所有権機関 (WIPO) 共同国際知的財産教育課程 (AICC; Advanced International Certificate Course) を11月9日(水)から11日(金)まで、韓国知識財産センターにて開催すると発表した。

特許庁は、WIPO と共同でオンライン知的財産教育コンテンツ、「IP パノラマ」を開発し、世界24カ国の言葉に翻訳して普及することにより、知的財産教育の拡大に取り組んできた。また、特許庁はIP パノラマを活用したグローバル教育課程「韓 - WIPO 共同国際知的財産教育課程」をWIPO、KAIST、韓国発明振興会と共同で運営している。

2010年から運営してきた同課程は、知的財産専門人材の養成により、国内外企業の知的財産活用能力を高めてきた。今年は、72カ国から645人が同課程に申込み、このうち、成績優秀者30人を選抜して深化教育を行う。

知的財産教育分野の専門家である、米国ノースウェスタンロースクールのクリントン・フランシス (Clinton Francis) 教授、豪州技術取引及びライセンス専門家フィリップス・メンデス (Philip Mendes) 教授、WIPO 中小企業局のパットリッシャ・シマオカウンスラー、KAIST 知識財産大学院のパク・ソンピル教授などがグローバルビジネス経営環境で知的財産活用戦略等、全教育の内容を英語で行う。

特許庁のイム・ヒョンソク多者機構チーム長は開会辞で「今回の教育課程を通じて国内外の優秀人材がグローバル知的財産市場で競争力を高めると同時に韓国の国際知的財産教育先導国としての地位を維持していくと思う」と述べた。

2-5 2016年第2回公共技術移転ロードショーを開催

韓国特許庁(2016. 11. 10.)

未来創造科学部、産業通商資源部(以下、産業部)、国土交通部(以下、国土部)、中小企業庁(以下、中企庁)、特許庁、浦項市は11月10日(木)、「2016年第2回公共技術移転のロードショー(以下、ロードショー)」を浦項の創造経済革新センターで開催する。

今回のロードショーは、政府 R&D 投資により創出された優秀公共技術を共有・拡大さ

せ、多様な中小・中堅企業に新しい事業化アイテムの発掘の機会を提供し、技術革新を促進するために企画された。

さらに、公共技術を基に商用化に成功した中小企業の成功ノウハウの共有や 46 校の大学と 25 カ所の公共研究機関が保有する計 556 件の優秀公共技術を対象とした技術移転相談会、投資誘致説明会等、多様なプログラムが行われる。

※ 事前マッチングの結果:41 社が 130 件の公共技術について技術相談及び移転導入の意向を示した。

優秀公共技術の効率的な移転及び事業化の促進を目指して 2013 年に始まった同ロードショーは、今回で 7 番目となり、これまで計 6 回の行事を通じて優秀公共技術 2,800 件が発掘され計 265 社とつながり、そのうち 251 件の技術移転意向書が締結(累積推定技術料 142.75 億ウォン)された。

区分	2013 年 (11. 26)	2014 年		2015 年		2016 年
		上半期 (6. 29)	下半期 (12. 2~16)	上半期 (4. 22)	下半期 (11. 11)	上半期 (6. 29)
場所	ソウル	釜山	大田、京畿、 大邱、釜山、 光州	ソウル	ソウル	ソウル
主催	中企庁・特許庁		中企庁	未来部・中企庁・特許 庁		未来部・産 業部・中企 庁・特許庁
発掘技術	385 件	670 件	280 件	420 件	566 件	479 件
技術移転 意向書締結	10 件	37 件	51 件	72 件	28 件	53 件
推定技術料	7.8 億 ウォン	25.3 億 ウォン	1.8 億 ウォン	36.1 億 ウォン	6.8 億 ウォン	64.7 億 ウォン

一例として、今年上半期のロードショーを通じて企業とマッチングされた公共技術の一部は、産業部の「R&D 再発見プロジェクト」につながり、5 件の技術移転(推定技術料約 4.7 億ウォン)が行われ、商用化 R&D 資金(約 15 億ウォン)の支援を受けて事業化に拍車をかけている。

今回のロードショーは、技術移転を受けた企業の成功事例の発表、技術交流会、技術



移転相談会、投資相談等のプログラムで構成される。

成功事例の発表は、公共研究機関との共同研究を通じて商用化に成功した企業が行う。また、企業、大学、公共研究機関、投資家、IP 仲介者が一堂に会し、交流し情報を共有する技術交流会(知的財産活用ネットワーク)が開催される。また、技術移転を希望する中小企業を対象に大学・公共研究機関が技術移転に関する相談に乗る。

特に、今回のイベントには、国土交通産業と地域の戦略産業を育成するという観点から国土部と自治体(浦項市)も参加した。

今後もロードショーを毎年2回開催し、上半期には部処間の協力を基盤に国を挙げた公共技術事業化の促進を図り、下半期には、自治体協力を基盤に地域産業や地元企業の育成を図る計画だ。

政府はロードショーが一回性のイベントに終わるのではなく、ロードショーを基盤に優秀な公共技術が中小・中堅企業の新製品・サービスとして事業化されるように支援する計画だ。

産業部は、ロードショーを通じて技術移転を受けた中小・中堅企業を対象に2017年R&D再発見プロジェクト(1年、4億ウォン以内)」を支援する。

※ 2017年上半期に公告予定、ロードショーを通じてマッチングされた企業には選抜時に加算点を付与

国土部は、ロードショーを通じて移転される国土交通分野の技術について「国土交通技術事業化支援事業(4年、30億ウォン以内)」を支援する。

また、5つの部処は未来科学技術持株、韓国科学技術持株、素材部品事業化ファンド及び特許技術事業化ファンド等を通じて企業が成長するのに必要な事業化投資資金を誘致し、中小・中堅企業の成長を継続して支援する予定だ。

政府関係者は「ロードショーを通じて政府R&Dの成果物である優秀公共技術が中小・中堅企業の技術革新を加速化させ、個別企業の競争力だけでなく、国家競争力の強化に寄与するよう、部処間の実質的な協力をさらに強化していく」と強調した。

韓国特許庁は 11 月 11 日(金)から 12 日(土)まで 2 日間大田リベラホテルで「2016 発明教育コンファレンス」を開催する。

学校現場に適用できる優秀な発明教育モデルやプログラムを発掘・普及し、発明教育の裾野を拡大するとの趣旨から企画された「発明教育コンファレンス」は今年で 5 回目を迎えた。

同コンファレンスは、二日にわたって計 4 つのセッションで行われ、全国 17 の市・道教育庁発明教育担当奨学官・奨学士、発明教育センターの教師、発明英才学級及び特性化高校教師等、計 300 人余りが出席する予定だ。

初日のオープニングセッションは「2016 大韓民国発明教育対象」と「全国教員発明教育研究大会」の授賞式から始まる。

続いて、未来時代に対する教育の在り方を探るセッション 1 では「第 4 次産業革命 - 人工知能と創意性(パク・ムンホ博士)」と「デジタル時代と創造的な人材養成(キム・テフン教授)」というテーマの特別講演が行われる。

セッション 2 では、発明の生活化のための教育戦略というテーマの下、教師と生徒らの事例が発表され、学生時代に受けた発明教育をもとに企業を成功裏に経営している(株)パロプのパク・スンボック代表が「発明教室から創業まで」というテーマの発表が続く。

二日目に行われるセッション 3 では、発明教育の基礎、発明教育の深化、自由学期制度に分かれ、分科別の特性に合わせた深化講座が開設される。

さらに、17 の市・道教育庁の発明教育担当奨学士と特許庁が創造的な発明人材育成策について議論する奨学士懇談会及び発明教育対象受賞者懇談会が同時に開催される。

特許庁のキム・テマン産業財産政策局長は「想像力とアイデアを実現する発明教育はクリエイティブな人材を養成する上で大変効果的であり、今回のコンファレンスが現場で黙々と発明教育に努めておられる先生方に大きな力になることを願う」と述べた。

2-7 特許審判院、初の5人合議体口述審理を開催

韓国特許庁(2016.11.14.)

特許庁の特許審判院は11月15日午前10時30分に5人審判官合意体と多数の当事者が利用できる大審判廷を開所し、初の5人合議体口述審理を開催する。

従来も特許審判院は、大田にある4つの審判廷で口述審理を開催してきた。しかし、スペースが狭かったため、社会的争点となる主要事件や様々な審判部間での意見調整が必要な事件等について5人合議体が指定されても書面審理を行うだけで、口述審理はできなかった。

また、昨年の薬事法改正によって、医薬品の許可と特許審判が連携されるようになり、5人合議体による口述審理の必要性が増大した。

医薬品の許可と関連する特許一件について複数人が多数の審判(平均10件)を同時に請求するケースが多かったが、スペース不足のためこれらの事件をまとめて口述審理を進めるのは難しかった。

これを受け、特許審判院は、大田庁舎2東18階に5人の審判官合意体、8人の当事者、45人前後の参観人を収容できる大審判廷を構築することにし、今年10月に完成した。

同日に開所される特許審判院の対審判廷には、政府3.0の一環として映像口述審理システムも同時に構築される。

これにより、首都圏等遠方に居住する審判当事者、代理人らは、特許庁ソウル事務所で便利に口述審理を利用できるようになる。

- 対審判廷の開所により、今後社会的関心が大きな大・中小企業間の事件や融合複合技術事件等に対する5人合議体口述審理がさらに活性化され、一層公正かつ正確な審判を受けることになるものと期待される。

チェ・ドンギョ特許庁長は「日に日に激しくなる特許戦争の時代において、韓国企業が特許紛争を低コストかつ高効率で解決できるよう、特許庁は審判制度・システムの改善等に最善を尽くす方針であり、審判の品質と公正性・透明性強化に向け、5人合議体

口述審理も引き続き拡大する計画だ」と話した。

この日行われる5人合意体(審判長チョン・セチャン)口述審理事件は、機械、化学融合複合技術の特許に対する権利範囲確認の審判であり、機械、化学を専攻した審判官5人が参加する。双方の当事者らは、製品が特許権の権利範囲に属するかどうかについて激しい攻防を繰り広げるとみられる。

## 2-8 特許庁、知財権分野におけるFTA説明会を開催

韓国特許庁(2016.11.14.)

韓国特許庁は、11月18日(金)午後2時韓国知識財産センターの大会議室で、海外進出企業、専門家及び一般人等を対象に「知財権分野におけるFTA説明会」を開催する。

今回の説明会は、韓国とFTAを締結した国が世界的に拡大されることを受け、海外へ進出した企業又は今後進出を希望する韓国企業のFTAに対する理解を高めることで、海外における知財権侵害の被害を予防するとともに、効率的な知財権の活用を支援するために用意された。

説明会では、米国、EU等の主要国及び最近韓国企業の進出が活発な中国、ベトナム等とのFTAのうち、知財権分野の主な内容について説明する。また、海外での知財権紛争の対応事例や知財権訴訟保険等、企業の知財権戦略の整備に役立つ特許庁事業も紹介される予定だ。

特許庁のイム・ヒョンソク多者機構チーム長は「今回の説明会を通じてFTAの内容に対する理解が深まり、韓国企業の輸出拡大に実質的に役立つことを期待する」と話した。

「知財権分野におけるFTA説明会」は別途の参加費なしに個人、企業、弁理士等、FTAにおける知的財産権分野に興味のある人なら誰でも参加できる。

## 2-9 特許庁、才能寄付成果報告会を開催

韓国特許庁(2016.11.15.)

韓国特許庁は「2016年知的財産才能寄付の成果報告会及び慶尚北道知的財産フォーラ

ム」を11月11日(金)、慶尚北道浦項のポスコ国際館で開催する。

「知的財産の才能寄付」は、寄付の新しい形である才能寄付を知的財産分野に適用して才能寄付者(知財分野の専門家)と才能受恵者(地域の零細企業)を募集・マッチングすることで、寄付文化を造成し地域の知的財産競争力を高める取り組みであり、同報告会を通じて、これまでの活動の成果を共有する。

同報告会では、地域の大学が地元企業を支援する「産・学連携型才能の寄付」に参加したハンドン大学視覚デザイン学科のイ・ジング教授と過去4年間「デザイン分野才能寄付」に参加してきたインサイトデザインのパク・サンウク代表が参加事例を発表した後、寄付者と受恵者が集まり才能寄付の拡大と発展に向けた議論を行う。

才能寄付成果報告会の開幕式では、長年にわたって知的財産の才能寄付に積極的に参加し、零細企業の知的財産創出に取り組んできた江原大学のチェ・インスク教授、デコードのイ・サンフン代表、特許法人ミョンジャンのハン・ユシン弁理士、インサイトデザインのパク・サンウク代表、特許法人シンテヤンのイ・ソンテク弁理士、セヨン特許法律事務所のユ・ビョンウク弁理士には、知的財産才能寄付に積極的に取り組んできた功労が認められ特許庁長表彰が授与される。

続いて行われる「慶尚北道知的財産フォーラム」では、「中国企業が求める儲かる特許、技術移転及び事業化」というテーマ発表が最初に行われ、「中小企業技術事業化の成功及び失敗事例」、「IP情報を活用した技術事業化の成功事例」、「ポストエックの最新技術と技術事業化の成功事例」等、様々な講演と各界の専門家らによるパネルディスカッションを通じて慶尚北道地域の知的財産発展策について議論する。

特許庁のイ・ヨンデ次長は「知的財産の才能寄付事業に参加して地元企業の競争力向上に寄与してくださった才能寄付者の方々に感謝するとともに、これからも知的財産分野においても寄付文化が広がるように特許庁がさらに努力していきたい」とし「また、技術産業の要地である慶尚北道で行われる今回のフォーラムを通じて、韓国企業が海外進出する上で知的財産が重要性であることを認識し、積極的に知財権の創出に取り組むきっかけになることを期待する」と話した。

## 模倣品関連及び知的財産権紛争

### 3-1 特許庁特司警、警察と模倣品取締り協力を強化

韓国特許庁(2016. 11. 2.)

- 特許庁は11月3～4日、忠清南道保寧市にて「特許庁商標権特別司法警察(以下「特司警」)と全国警察知財権担当捜査官との捜査協力に向けたワークショップ」を開催する。
- 同ワークショップは、毎年増加し続ける模倣品の流通に効果的に対応するために、2010年特許庁特司警の発足後、取り締まりの協力に向け、毎年施行されている。
- 最近では、電子商取引の活性化に伴い、海外直接購買やSNS等多様な方法による模倣品の流通も大幅に増加することから、両機関の情報共有や捜査協力がさらに重視されている。
- 今回のワークショップでは、特許庁特司警、全国警察署の知財権担当捜査官、韓国知識財産保護院の関係者等80人余りが参加し、▲特許庁の模倣品取締り政策、▲特許庁・警察庁の模倣品取り締まりの優秀事例、▲模倣品の真贋判定要領、▲模倣品の流通根絶に向けた政策等について議論し、関連機関間の政策の共有・教育・広報等の情報交換も行う予定だ。
- 特許庁のパク・ソンジュン産業財産保護協力局長は「今回のワークショップは、全国知財権担当捜査機関間の相互協力を通じて、模倣品製造・流通の根絶に共同で対応するという大きな意味がある。両機関の協力体制の強化は、捜査の効率性の向上等、国家予算の削減にも大きく貢献するだろう」と話した。
- 特許庁は、特司警の発足以来、模倣品製造・流通業者に対する取り締まりを強化しているが、より効果的な模倣品取り締まりのためには、全国の警察知財権担当捜査官等との協力が何より必要だと判断し、協力をさらに拡大していく計画だ。

### 3-2 関税庁、税関で押収された模倣品をベトナムに寄贈

韓国関税庁(2016. 11. 15.)

韓国関税庁は 2016. 11. 12. (土)、青少年と市民 2 千人が参加した中、「2016 希望デザインフェスティバル」を開催し、偽ブランドの靴 2 万足をベトナム文化・経済交流団体であるコベカ (KOVECA) を通じてベトナムの青少年に寄贈した。

今回寄贈した偽ブランドの靴 2 万足は、通関時に商標法違反で押収され廃棄される予定だったが、地域内の中高校生のボランティアと才能寄付を通じて「希望と同じ船に乗る\*』というスローガンの下、新たに生まれ変わった。

\*「希望と同じ船に乗る」とは、2016 希望デザインフェスティバルのスローガンで、韓国 - ベトナムの両国の青少年たちが分かち合いと寄付を通じて希望と同行するという意味

関税庁は、毎年 5 千億ウォンに及ぶ偽物を摘発・検挙して廃棄しているが、資源の浪費や環境汚染、廃棄費用の発生等、廃棄による国家的損失を最小化するための方策として寄贈イベントを開催してきた。

「2016 希望デザインフェスティバル」には、青少年や市民ら 2 千人余りのほかに、アン・サンス国会議員、クォン・ソンテク KOVECA 副会長、消費者関連団体長\*、在韓ベトナム大使館関係者、関税庁の広報大使であるコメディアン、ノ・ウジン等も参加した。

\* キム・チョンジュ韓国女性消費者連合会長、カン・ジョンファ韓国消費者連盟会長

同イベントでは、仁川税関が検挙した時価 10 億ウォン相当の偽ブランドの靴 2 万足を廃棄する代わりに、青少年・市民が直接参加して商標を外し、靴の表面に希望と愛の絵を加えるアップサイクリング作業を行うことにより、偽物は分かち合いの価値を加えたブランド品として生まれ変わった。

付帯行事として、偽物を自ら廃棄してみる「偽物廃棄体験」や国内外の有名ブランドが参加する「本物・偽物比較展示会」等が開催され、偽物の撲滅に対する決意を固めるきっかけとなる見通しだ。

また、慈善バザーを開催し、そこから得た収益金全額は国内の脆弱層のために慈善団体に寄付する予定だ。

チョン・ホンウク関税庁長は、「今回のイベントを通じて資源節約や環境保護、廃棄費用の軽減等、有形・無形の経済的効果を得るだけでなく、青少年の知的財産権保護に対する認識を高め、分かち合いの喜びを味わせる大切な契機になることを期待しており、これからも商標法違反で押収された偽物については、商標権者の同意を得て国内外の脆弱層への寄贈を一層拡大していく予定だ」と述べた。

## デザイン（意匠）、商標動向

### 4-1 ペット関連用品のデザイン出願が活発

韓国特許庁(2016. 11. 2)

- # ペットを飼う人口が1,000万人に上る今日、ペットに対する関心の増加とや所得水準の向上により、2012年9千億ウォン規模だったペット市場は3年間で約2倍拡大し、昨年は1兆8千万ウォンに達し、2020年には6兆ウォンまで成長すると見込まれている。ペットを家族のように思う消費者の増加に伴い、ペット関連産業はますます専門化・高級化している。
- 特許庁によると、ペット用品のデザイン出願は2009年68件に過ぎなかったが、2015年には265件と約4倍増加し、2016年9月時点では前年同期(188件)比26%増の237件が出願された。
  - ペット用のインキュベーターから死装束まで、誕生から死まで生涯全般に係る多様な物品が出願されている。かつては、金魚鉢や水槽等観賞魚を飼うための物品が主に出願されたが、ペットを子供のように思い良いものをあげようとする消費者の増加によって、過去7年間はペットが直接着用したり、使用する物品が主に出願されてきた。このうち、アクセサリや服等の用品が8倍増加し最大の上昇幅となり、飼料等の餌用品や住居用品はそれぞれ5倍増加した。
  - ペット用品のデザイン出願は、韓国の中小企業や個人が主導しているが(過去7年間出願全体の93%)、2015年時点では、中小企業の出願が2009年比19倍上昇し、大企業の出願も見え始めている。



- また、ペット関連産業の専門化・高級化に伴い、IT 技術を活用したペット用品やペットの健康管理のための様々な物がデザインされ出願されている。
  - その中で食器の事例を見ると、かつては容器の真ん中のくぼんでいるところに餌を入れる単純な形で主にデザインされたが、最近では家の外でも物品に装着されたカメラとスマートフォンを通じてペットに餌をやる自動給食機、食器に自動ボール遊び道具が取り付けられたペット運動兼用の食器、食欲がありすぎるペットが餌をゆっくり食べられるようにデザインしたスロー食器が出願されている。
  - この他にも、ペット活動分析器やペット排便自動処理器等、様々な物品が出願されている。
- 特許庁のチェ・ギュワン商標デザイン審査局長は「急成長しているペット関連産業は、未来成長エンジンとして、韓国中小企業にも新たなビジネスチャンスを与えると見込まれ、関連市場の拡大により同分野のデザイン出願は引き続き増加するものと予想される」と述べた。

## その他一般

### 5-1 透水・貯留ブロックの関連出願が増加

韓国特許庁(2016. 11. 1.)

最近、異常気象による集中豪雨が頻発し、都市化の拡大で地面が不浸透化\*することにより、都市における浸水被害が増加している。これに伴って、グリーンインフラ (Green Infrastructure)<sup>1</sup>に対する関心が高まっており、特に透水ブロックと貯留ブロックが注目されている。

\*ソウル市の不透水面積は 1960 年 7.8%から 2010 年 47.8%へと増加

- 特許庁によると、透水ブロックと貯留ブロックの出願比率は 2005～2009 年ブロッ

<sup>1</sup> Green Infrastructure (GI) は都市の水循環能力の回復に関する概念で、1999 年米国で公式用語として初めて使用されており、洪水管理と直接連携性があるという点で単なる緑地計画とは区別される。

ク関連出願件数の19%(計95件)だったが、2010年～2014年は40%(計166件)を占め、ブロック関連出願量が減少したにもかかわらず、出願比率と出願件数ともに増えた。

## □ 透水ブロックと貯留ブロックの出願技術

- 透水ブロックは一般的な歩道ブロックとは違って、内部の空隙及び穴(ホール)を通じて水を容易に流してさせ地下に浸透させ、洪水防止や地下水の増加、地中生態保全等の効果がある。貯留ブロックは、ブロック内にスペースを作って雨水を保存することで集中豪雨の被害を押さえるほか、雨水の地下浸透による水循環に寄与し、街路樹等に水分を供給することで植生にも役立つ。
- 透水ブロックの場合、高分子バインダーを利用して骨材間の結合力を高め、透水性と強度を同時に確保する技術、透水のための穴(ホール)にフィルターを設置して透水だけでなく、雨水浄化まで誘導する技術等が開発されている。最近では、透水ブロックの空隙が行き詰る問題を改善する技術も出願されている。
- また、貯留ブロックには、ブロック内部に中空部を形成して雨水を保管し、中空部の下部に雨水流入部より小さい雨水排出口を形成して雨水を貯留させる技術や、雨水排出口を雨水貯蔵部よりも高く形成して貯蔵部の水が一定水準に到達すれば、排出口を通じて水が排出され、一定の貯水量を維持できる技術等が出願されている。

- 特許庁のイ・ソクボム国土環境審査課長は「今後頻繁な集中豪雨が予想されており、洪水防止や都市の水循環システムを改善するために透水施設や貯留施設を拡充する等、環境にやさしい都市施設に対する投資が必要となる。これと関連した透水ブロックと貯留ブロックの特許出願も今後増える見通しだ」と述べた。

## 5-2 高吸収性樹脂に関する特許出願が増加

韓国特許庁(2016. 11. 15.)

最近、中国は所得水準の向上や産児制限政策の緩和により、おむつ市場が爆発的に成長している。中国で使い捨ておむつを使う赤ちゃんの割合は2000年2.2%に過ぎなかつ

だが、2016年には37%に達するとの見通しが発表され、吸収用品のコア素材である高吸収性樹脂の確保に向けた技術開発が注目されている。

特許庁によると、過去5年間(2011～2015)高吸収性樹脂に関する出願件数は計183件で、その前の5年間(2006～2010)の合計58件に比べ3倍以上増えており、毎年出願件数が増加し続けている。

#### [出願人ごとの出願現況]

出願人を見ると、韓国人の特許出願が相対的に多くなっており(58%)、外国人は日本、欧州、米国の順となった。韓国人の出願の割合は2011年28%に過ぎなかったのが2014年には65%に上昇し、国内企業が技術開発による市場競争力の確保を積極的に取り組んでいるものとみられる。

主要出願人としては、LG化学がトップとなっており、ドイツのEvonik、BASF、日本触媒(NSCL)等一部の化学企業が多数を占めている(76%)が、これは高度の生産技術が必要な技術障壁の高い分野であるためだ。

#### [技術ごとの出願現況]

吸収能、保水能、通気性等の様々な特性が要求される高吸収性樹脂に関する技術は大きく、①原料成分及び重合工程と関連する組成物製造技術(47%)と②表面架橋、粉碎等、重合された樹脂成分を精密に後処理加工する技術(53%)に区分される。

- 2011年から2013年までは、素材の保水能の向上に関連した組成物の製造技術が特許出願の主流をなしたが、その以降は保水能だけでなく、吸収能、通気性まで改善させることができる後処理加工技術の割合は次第に増加している。

- 特に、互いに反比例の関係にある保水能と加圧吸収能を同時に向上させようと、液体と接触する素材表面の架橋密度を調整したり、構造を変換させる後処理加工技術に関する研究が活発に進められているとみられる。

また、人体に完全に無害な製品のために自然に分解したり、皮膚適合性が向上したエコ素材に関する出願も少しずつ増加している。しかし、まだ技術力や価格競争力の面で商用化するのには限界がある。

特許庁のバン・ヨンビョン精密化学審査課長は「高吸収性樹脂は安定的な市場需要を通じて、高付加価値を実現できる素材であり、今後企業間の競争がさらに激しくなる見通しだ。技術開発の領域の幅が広く、応用分野への波及力が大きいため、コア技術の特許を早期に確保することが、今後市場を主導できる早道になる」と述べた。

過去のニュースは、<http://www.jetro-ipr.or.kr/> をご覧下さい。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：02-739-8657/FAX：02-739-4658 e-mail：[kos-jetroipr@jetro.go.jp](mailto:kos-jetroipr@jetro.go.jp)）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただけますようお願いいたします。

[https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag\\_id=3665](https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665)

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行:JETRO ソウル事務所 知財チーム